

いわみざわ 市議会だより

平成20年11月1日発行

No.77



議員協議会（上下水道事業について）

平成20年 第3回定例会

- 岩見沢市水道事業の設置等に関する条例
及び岩見沢市水道事業給水条例の一部改正 ⇒ 原案可決
(水道事業の統合、水道料金の改定に伴う規定の整備のために)
- あらたな過疎対策法の制定に関する意見書他7意見書 ⇒ 原案可決
- 平成19年度各会計決算（二特別委員会を設置・付託） ⇒ 閉会中の継続審査

平成20年第3回定例会が、9月8日から22日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会には、水道料金改定のための岩見沢市水道事業給水条例の一部改正案や、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度を導入するための、岩見沢市税条例の一部改正案や、平成19年度各会計決算の認定議案など、全19議案が提案されました。

一般質問は9人の議員から行われ、議案は、決算の認定議案を除き、各常任委員会にそれぞれ付託がされました。

最終日は、委員会の審査結果報告が行われ、採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、人事案件として、任期満了に伴う教育委員の任命議案が2件提出され、同意され、また意見書案8件も可決されました。

なお、19年度決算の認定議案の審査は、二つの特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。審議結果及び陳情状況は、7～8ページをご覧ください。

第3回定例会

市政に対する質問から

内容は、質問項目の中から選んで、その要旨を掲載しています。

また、質問者の最後の部分には、そのほかの質問項目を掲載しています。

一般質問

原油、肥料、飼料高騰に係る対応、対策について

市民クラブ

問 ①原油高騰により、農業・酪農を初め、中小企業や商店の経営、または家庭にも大きな影響を与えているが、一連の状況を市長はどのようにとらえているのか。②市管理施設の維持管理の負担がふえると推測されるが、特に指定管理施設への対応、市財政に及ぼす影響、使用料・利用料への転嫁等の今後の方針は。③灯油価格の高騰対策として、

今年の市独自の対応策は。④昨年度以上の支援策を現時点で考えているのか。

市長 ①ガソリン・灯油に加えて、各種食料品の価格が上がり、市民生活や中小企業の方々にも大きな影響が出ており、生産資材や飼料価格の上昇は、農業、酪農経営に深刻な状況をもたらし、基幹産業である農業の維持に深刻な影響が出ている。

北海道はこれから冬期間を迎え、灯油等の価格の上昇は、市民の皆様、事業所の方々の置かれている状況を考えたとき、大きな危機感を抱かざるを得ない。

②原油価格高騰による燃料費の増は、車両燃料を含む影響額で約1億円程度と見込まれ、厳しい財政状況の中、大きな負担となると予想され、指定管理者においても、管理経費の大幅な増加により大変なご苦労をされていることと思う。物価変動に伴う経費の増加については、指定管理者の経営努力により、管理委託料の中で管理しているが、収支が計画と大きく変動してくる場



第3回定例会

合も予想され、早急に指定管理者との協議を進め、慎重に検討していきたい。

利用料、使用料の設定は、受益者負担の原則に基づき、受益に見合った適正料金の設定に努めており、物価変動等によつてのみ左右されるものではないと考え、現時点で転嫁は考えていない。

③国や道が示す対策の動向を把握しながら、状況変化に適切かつ機動的な対応を図る目的で、先月18日に「原油価格高騰対策会議」を立ち上げ、具体的な対策を検討している。

また、国に対し、抜本的な価格安定対策や、住民、中小企業、各種産業への支援を盛り込んだ緊急要望をしており、今後も必要に応じ要望していきたい。

④対策会議の中で、いろいろな視点から協議をし、基本的な考え方として、昨年度よりできる範囲で拡大する方向で検討していきたい。

【そのほかの質問項目】
①岩見沢農業の実態調査の実施について

②学校に無理難題を持ち込む親(モンスターペアレント)の実態について

中心市街地の活性化とまちづくりについて

平成クラブ

問 市は、中心市街地活性化として、昔のにぎわいを再生し市民が豊かなコミュニケーションのもと住み続けるまちづくりを進めているが、①中心市街地に居住する住民同士の交流の考えについて。②中心市街地における農業と商工連携によるまちづくりの考え

について。

市長 ①市は、国のまちづくり三法改正に先立ち、平成17年度に中心市街地緊急対策事業を創設し、にぎわいの創出とまちなか居住の促進等を柱に取り組んできた結果、教育大学生の音楽スタジオ整備の賃貸住宅や、店舗賃貸住宅の建設がされ、多様な年代の方々が中心市街地に住み、まちなか居住の促進に効果があった。

現在、最終調整の中心市街地活性化基本計画には、地元農産品の販売促進事業を初め、商業者や民間の方々为主体的に取り組む各種事業が実施され、まちなかにぎわい創出や住民同士の交流にもつながり、市も積極的に支援をして、中心市街地活性化協議会と連携を図りながら、商店街と市民中心市街地に住む住民同士が交流する機会の促進、商店街及び個々の店の魅力向上を図ってコミュニティの再生につなげていきたい。

②私は常々、まちづくりには農業の振興が地域経済の活性化に寄与するとして、まず、



とく得朝市(ぷらっとパーク)

元気な農業・農家づくりを進め、そのようなまちなかの姿を取り戻したいと考えている。現在進めている中心市街地活性化基本計画の認定に向けた取り組みは、商業活性化事業に「朝市事業」や「まちなか地産地消事業」など盛り込み、商工会議所や商店街振興組合連合会、JAいわみざわ等関係団体と市内商店の連携が行われている。

地産地消として、新鮮で安全・安心な農産物や農産加工品販売促進となる店舗の常設など、中心市街地に人が集まるような、農業者と商工業者がアイデアを出し連携を深めることが大事で、市民一体となった取り組みが醸成され、

活性化されることを期待している。

【そのほかの質問項目】

- ①原油価格高騰による公共事業などへの影響について
- ②公用車と環境対策等について
- ③太陽光発電エネルギーを活用した岩見沢市での取り組みについて
- ④障がい者に対しての自立支援法の運用について
- ⑤子供たちへの地球温暖化対策についての教育方針について

地域の防犯対策について

市民クラブ

問 かつて「世界で一番安全な国・日本」と言われたのがうのように、犯罪の増加がとまらない状況にあり、最近では、都市型犯罪が地方でも増えていると言われている。本市は、凶悪犯は少ないものの、粗暴犯、知能犯といった犯罪も発生しているようであり、弱者である老人と子供を犯罪からどう守るのか、防犯カメラの設置、地域安全マップ



プなど、さまざまな取り組みが全国的に広がっているが、市としては、防犯に対するどのような取り組みがされているのか。市長 市では、行政機関を含めた幅広い団体で構成する岩見沢市防犯協会や、岩見沢市消費者センター、町内会などと連携を図りながら、消費者や子供の安全を守るため、各種情報の提供や啓発運動の推進を図り、駅前通りを中心にスーパー防犯灯を設置、市内全小学校の1、2年生を対象とする「地域児童見守りシステム」を導入するなど先進的な取り組みを行ってきている。防犯カメラの設置については、個人情報やプライバシー

の問題など、慎重な対応が必要と考えている。

地域安全マップについては、小中学校では、既に通学路の安全マップとして、市内25校中21校で作成済みで、小学校では、15校中14校で作成され、残り1校も今年度中に作成予定と聞いており、今後は町内会や地区協議会単位での作成を働きかけていきたい。

犯罪防止の一番のポイント は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成と、地域のコミュニティの活性化にあると考えており、今後とも警察や各種団体と連携を密にし、市民の皆様方の協力と理解をいただきながら、さらなる防犯対策に努めたい。

【そのほかの質問項目】

- ①農業行政について
- ②喫煙制度のあり方について

窓口業務の改善について

公明党

問 死亡時における行政への手続きを、関係部署との連携や業務の見直しにより、簡素

化できないか。

市長 現状での死亡時の手続きは、死亡届を受けたあと、必要な事項を記載したチェックシートを渡し、効率的に各担当窓口で手続きができるよう工夫している。

窓口の簡素化については、一つは、制度が複雑で担当職員の説明が必要である、二つ目は、ケースによって必要書類が異なるため、手続きシステムのデータが必要である、三番目として、保険料などの納入状況により事務手続きが異なるなど、1カ所の窓口ですべての手続きを行うためには、各手続きシステムの一元化や、各手続きに精通した窓口職員の育成と配置が求められるため、大変難しい面がある。

また、別室での関係部署職員による交代での対応についても、別室では各手続きシステムのデータがないので、別室と各窓口間を往復するなど、かえって手続きに時間を要することも想定されることから、それぞれの担当窓口が次の窓口との連携を図るなど、親切



市民サービスセンター

で効率的な対応に心がけることが一番かと考えている。今後においても、行政の効率化、市民サービスの質的向上のため、ローカウンスターの増設や窓口体制の見直しを初め、各窓口間のより一層の連携を図ることにより、利用する市民の方が便利でわかりやすいと実感できる窓口を目指したい。

【そのほかの質問項目】

①原油高・物価高における取り組みについて

②「洞爺湖サミット」を終えて

③雇用促進住宅退去問題への対応について

④町内会・自治会等への対応について

有害鳥獣駆除対策について

平成クラブ

問 国内では、有害鳥獣の農業被害などが報道され、その被害の状況も年々増大しているが、①当市での、ここ3年間の有害鳥獣の発生状況、被害状況は。②新しい法律のもとでの、市としての対策と進捗状況は。③自主防衛組織に対する支援は。

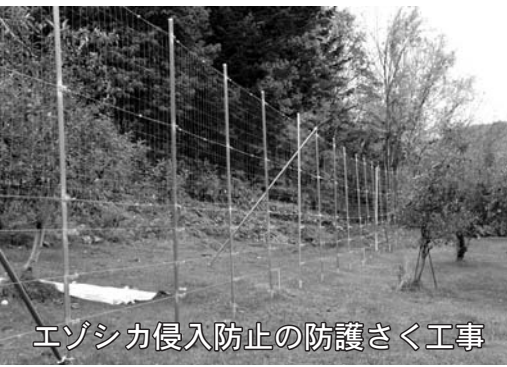
市長 ①平成18年度は、アライグマが89匹、キツネが93匹、タヌキが51匹、エゾシカが478頭、ヒグマが1頭で、19年度は、アライグマが146匹、キツネが215匹、タヌキが16匹、エゾシカが466頭、ヒグマ3頭を捕獲駆除しており、この結果から、アライグマとキツネが増加している状況である。被害報告のあったものでは、毛陽・万字地区の農家16戸で、エゾシカによるリンゴの樹皮の食害があり、912本が伐採、または収穫ができない状況になった。

②平成19年12月に「鳥獣被害

防止特措法」が制定され、一つは鳥獣被害対策に係る特別交付税の拡充、二つ目は、鳥獣害防止総合対策事業で市町村を支援するとされた。

市としては、特措法による被害防止対策を推進するため、本年4月に全市的な推進体制として「岩見沢市有害鳥獣対策協議会」を立ち上げ、「岩見沢市鳥獣被害防止計画」を策定し、7月に国に提出した。

具体的な取り組みとしては、毛陽・万字地区の2カ所にエゾシカ侵入防止のための防護さく設置を実施することとし、総事業費の2分の1を国からの補助で、補助金残については市が助成を行い、現在、工



エゾシカ侵入防止の防護さく工事

事が進められている。

研修事業としては、被害農家が捕獲従事者になれるための研修会を年2回実施する予定で、1回目はアライグマの箱わな講習会として8月に終了し、次はエゾシカのくくりわな講習会を計画している。

さらに、調査事業として、被害防除のパトロールを兼ねて、年3回の調査を計画している。

③一部農村地区に限った自主防衛組織を見直し、全市的な協議会組織へ移行し、駆除費用についても猟友会を中心とする全市的な駆除体制のもとに一元化を図り、地域との連携を図って取り組んでいる。

【そのほかの質問項目】

- ①岩見沢市農業における原油高騰対策
- ②米粉普及促進について
- ③各種委員会、審議会における女性委員登用について
- ④主幹教諭導入について

情報通信技術活用への取り組みについて

公明党

問 岩見沢市では、多くの分野で情報通信技術が活用されているが、①医療への活用②産業への活用③防犯・防災、その他の市民サービスにおいてどのような効果があらわれているのか。また、今後の取り組みについての考えは。

市長 ①岩見沢市では、北海道大学病院及び市立総合病院との連携のもと、ICT基盤を用いた新たな医療システムとして、「遠隔画像診断システム」を整備したところだが、市立総合病院のCTやMRIなどの検査機器で撮影した検査画像について、北海道大学病院側の専門医による診断を、ネットワークにて可能としたもので、患者負担の軽減や治療の迅速化など、大きな成果を得ている。

②ICT関連企業の集積拠点施設として運用を開始した「岩見沢市新産業支援センター」は、開設以来、インキュベートルームが常に満室状況にあり、ICT関連企業の集積が進み、雇用の創出が図られている。

また、地元企業により今春



I.T.ビジネスセンター

開設された「I.T.ビジネスセンター」についても、首都圏企業を中心とした利用が開始され、すでに30人以上の地元雇用を行った企業もあるなど、順調に推移しているが、引き続き、企業ニーズに即したビジネス環境の構築に努め、地域経済の活性化を図りたい。

③ 昨年度より、日本電信電話等の民間企業と、災害非常時における情報伝達手段の仕組みづくりについて、共同で開発・検証を進めており、市民の生活環境や状況等にとらわれずに、携帯電話やインターネット、テレビなど日常生活で利用されているメディアを用いた情報伝達機能について、

緊急時における実施環境を検証している。

市としては、市民生活に具体的に役立つ利活用、企業の皆様がビジネス活動等において有効な環境の構築を基本的な理念として、社会基盤のツールであるICTについて、民間企業等との連携を図りながらしっかりと運営をし、利活用を図りたい。

【そのほかの質問項目】

- ① 防災について
- ② 市民とともにつくる人によさしい街づくりについて

灯油価格高騰に伴い、市民生活を守る立場から、福祉灯油を今年も継続し、より充実を図るべきではないか

日本共産党議員団

問 市民生活は深刻な状況であり、ことしも引き続き福祉灯油実施の考えは。また、内容をさらに充実させ、対象年齢を引き下げたり、生活保護者や二人暮らしにも広げて、金額も充実してはどうか。

市長 市では昨年度、原油価



渡辺市長答弁

格高騰への緊急支援措置として、高齢者や障がい者等の低所得者への支援金として、一世帯当たり4千円を千七百九十世帯に支給、また、子育て支援施設への支援金として、保育所、幼稚園へ4万円から6万円を支給して、総額826万円の支援を実施した。

今年度は、昨年度をさらに上回る原油価格高騰に対し、財源的な制約もあるが、総合的な視点に立った支援が必要と考え、庁内で立ち上げた原油価格高騰対策会議では、具体的な対策を検討しており、対象範囲や金額は、財源確保が厳しい中ではあるが、昨年度より拡充することが可能で

あれば、その方向で検討していきたい。

【そのほかの質問項目】

- ① 原油価格高騰の原因となっている投機マネーの規制や、農業者などへの直接補てんを国に働きかけるべきではないか
- ② 資材、肥料、飼料などの値上がりで経営が大変になっている農家への支援について
- ③ 中小業者等に対しての原油高騰対策について
- ④ 公共施設への対応、福祉施設、指定管理者施設などへの原油高騰対策について
- ⑤ 生ごみの堆肥化について
- ⑥ 不登校児童・生徒の実態と対応について

雇用促進住宅の廃止、撤退に伴う入居者の対応について

日本共産党議員団

問 雇用促進住宅の廃止計画は、国が一方的に決め、入居者には何の責任もなく、市として国に方針の撤廃を求めているかどうか。また、退去に向け



雇用促進住宅(幌向)

た取り組みも加速しており、高齢者や障がい者への対応として市営住宅への優先入居を配慮してはどうか。

市長 雇用促進住宅は、旧雇用促進事業団が整備し、現在は財団法人雇用振興協会の管理運営の施設だが、国の特殊法人等の見直しで、平成23年度まで全住宅数の2分の1程度を前倒して廃止決定がされた。

市内には、東町、栗沢、幌向地区に280戸あり、本年9月現在で58戸が入居中である。国では、雇用促進住宅の廃止撤退に伴う入居者説明会を全国各地で開催していたが、

現在は中断し、「入居に関する取り扱い」の見直し協議がされていると聞く。

現に入居者がいることを踏まえた上、国が責任を持って完了するもので、市としてもその協議の推移を見守りたい。

また、高齢者や障がい者の、市営住宅への優先入居の配慮については、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で、生活の安定と社会福祉の増進の寄与を目的に行うことを基本としており、入居希望のあった場合、入居基準に照らし合わせて適切に対応していきたい。

【そのほかの質問項目】

- ①市の委託事業の労働者保障について
- ②父子家庭への児童扶養手当について

成人病検診、市民健康づくりの推進事業の取り組みについて

市民クラブ

問 合併後のまちづくり計画に、健康に暮らせるまちづく



シルバー出前健康塾

は、保健センターや市民健康センターで実施し、昨年度の各種検診受診者は延べ1万7千人を超えた。

胃がん検診では3千212人が受診され、早期治療に結びついた方が7人、他の疾病の早期発見には155人という検診結果であった。

本年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が始まったことに伴い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象に実施しており、より多くの方が受診できるよう、検診日数を10日ほどふやした。

健康づくりについては、市民の健康への関心を高め、病気の予防、健康の維持・促進のためにバランスのとれた食事や運動に取り組みられるように、栄養指導や保健指導などの健康教育と健康相談を引き続き実施していきたい。

【そのほかの質問項目】

- ①歯の健康管理について
- ②世界ラリー選手権のラリージャパン開催における競技コースの使用許可について

市長 市では、疾病の早期発見、早期治療の支援として、胃・肺等各種がん検診や健康診査を成人検診として、保健センターや地域の町内会館を巡回実施している。
女性を対象にした子宮・乳がん検診や骨粗しょう症検診

他都市行政調査
実施状況

本年度の他都市行政調査については、先進的な調査項目を各委員会で協議・決定後、それぞれ実施されました。各委員会の実施状況は、次のとおりです。

総務常任委員会

- ◎期日 8月5日～8日
- ◎調査市及び項目
【熊本県宇城市】
健全化財政への取り組みについて



宇城市

- 【長崎県雲仙市】
防災対策事業の取り組みについて
- 【長崎県諫早市】
西部学校給食センターについて

民生常任委員会

- ◎期日 7月15日～18日
- ◎調査市及び項目
【鹿児島県薩摩川内市】
地球温暖化防止実行計画の取り組みについて
- ・快適環境づくり補助金の概要について
- 【熊本県水俣市】
環境モデル都市づくりについて



久留米市

- 【福岡県久留米市】
- ・ 障害者生活支援センター「ピアくるめ」について

経済常任委員会

◎ 期日 7月22日～25日

◎ 調査市及び項目

【高知県高知市】

- ・ 空き店舗活用創業支援事業について
- ・ 中心市街地活性化への取り組みについて

【香川県高松市】

- ・ 市街地再開発事業について
- 【兵庫県南あわじ市】
- ・ 食の自給率向上への取り組みについて

【愛媛県今治市】

- ・ 南あわじ市バイオマスタウン構想について

建設常任委員会

◎ 期日 9月30日～10月3日

◎ 調査市及び項目

【鳥取県鳥取市】

- ・ 江津土地区画整理事業について
- ・ 重箱緑地整備事業について

【広島県尾道市】

- ・ 移動円滑化基本構想について

【愛媛県今治市】

- ・ 今治新都市開発整備事業について

審議の結果

第3回定例会

会期 9月8日～22日(15日間)

【条例の設定】

- ◎ 岩見沢市議会議員の議員報酬等に関する条例
- ◎ 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償並びに証人等の実費弁償に関する条例

◎ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◎ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

↓ 以上、原案可決

【条例の一部改正】

◎ 岩見沢市税条例

◎ 岩見沢市水道事業の設置等に関する条例及び岩見沢市水道事業給水条例

◎ 岩見沢市下水道事業の設置等に関する条例等

- ◎ 岩見沢市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
- ◎ 岩見沢市農業集落排水施設条例

◎ 岩見沢市特別会計設置条例

↓ 以上、原案可決

【規則の一部改正】

◎ 市議会会議規則

↓ 原案可決

【その他】

◎ 北海道市町村備荒資金組合規約の変更に係る協議

↓ 原案可決

【平成20年度補正予算】

◎ 一般会計(第2号)

◎ 特別会計老人保健費(第1号)

◎ " 介護保険費(第1号)

◎ " 駅北土地区画整理事業費(第1号)

↓ 以上、原案可決

【平成19年度決算の認定】

◎ 一般会計及び各特別会計決算

算

◎ 病院事業会計決算

◎ 水道事業会計決算

◎ 下水道事業会計決算

↓ 以上、閉会中継審査

【人事案件】

◎ 教育委員会の委員の任命

↓ 同意(武藏輝彦氏)

- ↓ 同意(堀 敏一氏)
- 【意見書】
- ◎ 新たな過疎対策法の制定について

◎ 第2期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しについて

◎ 国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持について

◎ 農業用生産資材高騰について

◎ 2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の確保・拡充について

◎ 地方財政の充実・強化について

◎ 学校耐震化について

◎ 太陽光発電システムのさらなる普及促進について

↓ 以上、原案可決後、関係行政庁に送付

【陳情・要望書】

今定例会中までに提出された次の陳情・要望書は、全議員に写しが配付されました。

◎ 「道路整備に必要な財源の確保に関する意見書」の提出について



丸亀町商店街(高松市)



江津土地区画整理事業(鳥取市)

議会を傍聴しませんか



平成20年第4回定例会は12月開催の予定です。

市議会は、どなたでも傍聴できますので、会議の当日、傍聴者入口（市役所3階）で傍聴受付票を投函のうえ、傍聴規則に従って入場願います。

なお、団体で傍聴を希望される際には、あらかじめ議会事務局にご連絡をお願いいたします。

（お問合せ先：23 - 4111 内線 462）

- ◎ 「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について
- ◎ 「共同出資・共同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書採択について
- ◎ 「国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持を国に提出を求める陳情書」について
- ◎ 農業用生産資材高騰に関する意見書の決議について
- ◎ 意見書決議の要請について
- ◎ 2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅

- 持と教育予算の確保・拡充を求める意見書採択について
- ◎ 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書について
- ◎ 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について
- ◎ 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書について
- ◎ 後期高齢者医療制度について
- ◎ 介護労働者の人材確保・待遇改善について
- ◎ 政府の責任で実効ある介護

各委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

- 労働者の人材確保・待遇改善の施策について
- ◎ 農業政策に関する意見書決議について
- ◎ 「原油等価格高騰抑制対策の効果的実施による経済の安定化に関する意見書」の提出について
- ◎ 「国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持に関する意見書」の提出について

決算審査特別委員会

- ◎古石 英仁 増山 宣之
- ◎上田 久司 氏家 一夫
- 伊澤 幸信 仁志 紘一
- 井幡 修一 村上 勝則
- 大坂 龍起 酒井 和子
- 篠原 藤雄 橋本 順二
- 企業会計決算審査特別委員会
- ◎武田 明夫 天崎 弘
- ◎原 雅晴 石黒 武美
- 太田 博之 谷口 洋一
- 鎌田 誠 野尻 清
- 笹島 清一 山田由利美
- 山本 賢一 牧田 滋昌

議会の動き

- 7月
- 14日▼議会広報委員会
- ▼議会活性化推進委員会
- 28日▼議員協議会
- 8月
- 31日▼建設常任委員会
- 9月
- 2日▼総務常任委員会
- 4日▼岩見沢駅周辺活性化対策特別委員会
- 5日▼議会運営委員会
- 8日▼第3回定例会開会
- 12日▼本会議（一般質問）
- ▼議会運営委員会
- 16日▼本会議（一般質問）
- ▼議会活性化推進委員会
- 17日▼本会議（一般質問）
- ▼決算審査特別委員会
- ▼企業会計決算審査特別委員会（正副委員長互選）
- 18日▼総務・民生・建設常任委員会
- 22日▼議会運営委員会
- ▼第3回定例会閉会
- ▼議会広報委員会
- 10月
- 10日▼総務常任委員会
- 21日▼決算審査特別委員会
- 23～24日▼企業会計決算審査特別委員会

編集後記

9月議会は、9月8日から15日間開催され、活発な質疑応答の中、すべての議案等が原案どおり可決されました。

今回は、皆さんにとって身近な問題である水道料金の改定が行われました。毎日の暮らしに欠かせない水は、安全で安心して飲める水道水でなければなりません。

この改定によって、計画的に水道施設の整備や老朽管の改修を行ってまいります。我々もより一層の努力に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

これから寒さが厳しくなりますが、皆様のご健勝をご祈念申し上げ、後記とします。

岩見沢市議会広報委員会

委員長 伊澤 幸信

副委員長 野尻 清

委員 酒井 和子

委員 山田由利美